

第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
パブリックコメントの結果について

1 意見の提出状況

提出なし

2 パブリックコメントの実施状況（参考）

1 目的	計画（案）を公表し、意見を募集することで、市民等の意見を計画に反映するもの
2 募集期間	令和3年1月12日(火)から2月10日(水)まで
3 閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・アオーレ長岡 東棟1階 行政刊行物コーナー脇 ・アオーレ長岡 東棟3階 福祉総務課 ・各支所市民生活課 ・市ホームページ
4 提出資格	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住、在勤、在学の人 ・市内に事業所を有する個人、法人、その他の団体
5 提出様式	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は自由とするが、住所、氏名（団体名）、電話番号の記入が必要 ・意見の対象か所と自由記述欄を設けた様式を閲覧場所及び市ホームページ上に用意
6 提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール（電話は不可）
7 提出先	福祉総務課（持参する場合は、閲覧場所の窓口も可）
8 周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより1月号に掲載 ・市ホームページに掲載
9 回答方法	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間終了後、提出された意見を取りまとめ、意見の概要及びその意見に対する回答を市ホームページ上で公表する。 ・個々の意見に対する直接回答は行わない。
10 その他	「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」と同時に使う。